

特定調達契約に関する香川県建設工事執行規則の特例に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成31年 1 月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第 1 号

特定調達契約に関する香川県建設工事執行規則の特例に関する規則の一部を改正する規則
特定調達契約に関する香川県建設工事執行規則の特例に関する規則（平成 7 年香川県規則第84号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(定義) 第 2 条 略 2 略 3 この規則において「一連の調達契約」とは、特例政令第 2 条第 6 号に規定する一連の調達契約をいう。</p>	<p>(定義) 第 2 条 略 2 略 3 この規則において「一連の調達契約」とは、特例政令第 2 条第 5 号に規定する一連の調達契約をいう。</p>

附 則
この規則は、平成31年 2 月 1 日から施行する。